公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３６１４号
大阪府豊中市庄内幸町３丁目21番10―402号
債務者　三好　　良
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０７２号
大阪府吹田市千里山月が丘２番１―203号
債務者　猪上　利勝
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３８１号
大阪市中央区大手通２丁目３番９―706号
債務者　三浦　敏正
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮脇　常亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５５２号
大阪府吹田市津雲台２丁目２番Ｃ27―108号
債務者　藤井　　靖
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５５９号
大阪府東大阪市中新開２丁目13番35号　モアライフ706号
債務者　西上　雅偉
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６３号
福岡市中央区今川２丁目７番９号
債務者　諸石　洋一
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　聡剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５１８号
福岡市博多区博多駅南４丁目17番８号
債務者　古川　壽寛
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５１０号
仙台市宮城野区福室字弁当２―66―７　プリンスコートオークＣ棟、住民票上の住所宮城県登米市東和町錦織字天留居40番地
債務者　石川とし子（旧姓主藤）
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６４６号
仙台市青葉区昭和町５番51―508号
債務者　高橋　伸侍
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７９８号
仙台市青葉区荒巻中央15番27―508号
債務者　早坂　一実
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９０３号
仙台市青葉区木町通２丁目１番42―408号
債務者　長島　　恵（旧姓越前）
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　貞悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９１４号
仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目16番地　市営住宅５Ａ21棟38
債務者　高橋　瑞穂
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　貞悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２１９１号
福岡市早良区田隈３丁目21番１号
債務者　平湯　　厚
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３４９号
福岡市東区城浜団地62番305号
債務者　堤　　義春
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳沢　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５１０号
福岡市南区高宮３丁目18番１号
債務者　舩津　勝海
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４４８号
大阪府池田市古江町10番地　松田誉方
債務者　原野　正信
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３５号
神戸市須磨区高倉台８丁目10番１号
債務者　エムアンドエムこと　松村　将充
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部